

久喜市商工会 販路拡大支援事業

小規模事業者販路開拓等支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業も申請可)

補助上限

50万円

対象経費の2/3以内

販路開拓及び新型コロナウイルス感染症の対策事業のための資金2/3を久喜市商工会が補助致します。

こんな時は是非とも申請を!

チラシ作成・配布
商品パッケージデザイン
店舗改装(レイアウト変更)
看板を設置したい など
コロナ対策の整備をしたい

申請締切

令和2年8月31日(月) 消印有効

※締切後、厳正なる審査により採択を決定!!

小規模事業者
■卸売業・小売業・サービス業(飲食業含む)
常時使用する従業員の数 5人以下
■宿泊業・娯楽業・製造業、その他
常時使用する従業員の数 20人以下

補助対象になる事業 (取組みのイメージ例)

- ①販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PR(新聞広告・Web広告)
- ③商談会への出展
- ④店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)
- ⑤商品パッケージ(包装)の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦機械等設備の導入
- ⑧機器・設備等のリース料、レンタル料
- ⑨新商品の開発
- ⑩新型コロナウイルス感染症対策の備品購入(マスク・消毒液等の消耗品不可)
- ⑪新型コロナウイルス感染症対策パーティションの設置

補助率と補助対象となる経費

- ◎補助率 補助対象経費の2/3以内。
事業費75万円以上の場合は補助金上限50万円となります
※事業費75万円以下の場合でも申込み可
- ◎補助対象経費
・機械装置等費 ・広報費 ・展示会等出展費 ・旅費
・開発費 ・資料購入費 ・雑役務費 ・借料
・委託費 ・外注費

交付要綱・応募様式

久喜市商工会のHPからダウンロード
URL <http://www.kuki-sci.or.jp/market>
申請に必要な書類

- ①申請書
- ②経営計画書(一般型・コロナ対応型)
- ③補助事業計画書
- ④交付申請書
- ⑤法人→貸借対照表、損益計算書(直近1期分)
個人→確定申告書、決算書(直近1期分)
開業届(決算していない事業者)
(税務署受付印があるもの)
- ⑥その他久喜市商工会長が定める書類

申込・問合せ窓口

久喜市商工会

【久喜本所】

久喜市久喜中央 4-7-20

電話 (21) 1154・FAX (21) 2337

【栗橋支所】

久喜市間鎌 256-1

電話 (52) 1559・FAX (52) 1567

【菖蒲支所】

久喜市菖蒲町菖蒲 193

電話 (85) 0311・FAX (85) 1028

【鷲宮支所】

久喜市鷲宮 4-8-8

電話 (58) 1202・FAX (58) 2227

